

令和7年度新宿区子ども読書活動推進会議（令和7年10月2日開催） 会議録（要旨）

1 出席者

新宿区子ども読書活動推進会議委員（9名）

【座長】学識経験者：野口座長

【副座長】学識経験者：岡本副座長

【新宿区立幼稚園PTA連合会】久郷委員

【新宿区立小学校PTA連合会】神谷委員

【新宿区立中学校PTA協議会】山崎委員

【新宿区立図書館で活動する読み聞かせ団体】中丸委員

【区職員】菊地教育支援課長

【図書館職員】山本中央図書館長、関口資料係長

図書館事務局：橋都こども図書館長、こども図書館大野、神谷、新河

2 場所 中央図書館 4階イベントルーム

3 議題

(1)「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画」の数値目標の進捗（案）について

(2)「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画」の実績報告（令和6年度）（案）について

(3)その他

岡本副座長講演

事務局 それでは、お時間より少し早いんですけども、皆さまおそろいのようなので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。事務局のこども図書館、神谷と申します。よろしくお願いいたします。

一同 よろしくお祈いします。

事務局 初めに何点か事務的な確認をさせていただきます。最初に会議の公開に関するお願いです。この会議は録音させていただきます、文字起こしてホームページで公開させていただきます。ご了承いただきたくお願いいたします。続きまして、委嘱状についてです。甚だ略儀ではございますが、委嘱状は時間短縮のため机上配布とさせていただきます。お名前をご確認くださいようお願いいたします。

続きまして、会議の成立の確認です。委員の方は全員で10名、本日のご出席は9名です。ご出席の人数が過半数を超えていますので、この会議の設置要項第4条に定める定足数を満たし、会議が成立することをご報告いたします。

続きまして、配布資料の確認です。皆さまにお配りしている資料は7点になります。まずは1枚目、次第です。続いて委員名簿。資料1、第六次 新宿区子ども読書活動推進計画の成立目標の進捗について案。資料2、第六次 新宿区子ども読書活動推進計画の実績報告令和6年度案。新宿区子ども読書活動推進会議の設置要項。こちらの会議の謝礼等に関する要領。そして冊子のものになりますが、しんじゅくの図書館2025。そして今年度より新たに委員になられた方には、第六次 新宿区子ども読書活動推進計画の冊子と概要版をお配りしております。資料の不足等ある方はいらっしゃいますでしょうか。では、令和7年度第1回新宿区子ども読書活動推進会議を開催いたします。初めに、中央図書館長からごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

中央図書館長 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。こちらの会議体につきましては、子どもたちの読書を推進していくために皆さまの貴重なご意見を頂戴したいということで開催している会議でございますので、闊達な意見を述べていただければありがたいなと思っています。今回は、第六次の子ども読書活動推進計画っていうのを昨年度からできてますので、これに基づきましてその進捗状況ですとかそういったものを報告させていただくとともに、ここはこういうふうに変えたほうがいいんじゃないかっていうのは、ご意見がもしあれば、頂戴したいというふうに思っておりますので、皆さん、ご協力のほどよろしくお願いいたします。簡単ですが、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。ご所属お名前などお一人1分程度でお願いいたします。では、久郷委員から右回りでお願いいたします。

委員 はい。新宿区立幼稚園 PTA 連合会、今年度会長を務めさせていただいております久郷と申します。長男が今、小学 1 年生で、次男が幼稚園の年長ということで、毎日、夜、絵本を読むように頑張っているものの、やっぱりちょっと忙しくてできないこともあって、絵本とか本を読んでほしいという気持ちはありつつ何もできてないことが多いので、こういった会に参加させていただいてとてもうれしく思います。よろしくお願いいたします。

委員 神谷と申します。淀橋第四小学校の PTA 会長をしております。昨年に引き続き今回も皆さまと一緒に参加できることを光栄に思っております。あんまりいろいろ把握はしてないですけど、また今年もしっかりと、学校の子ども、自分の息子、娘もいるので、読む機会をしっかりとつくっていききたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員 区立 PTA 協議会から来ました、新宿養護学校の PTA 会長をしております山崎と申します。よろしくお願いいたします。娘が 2 人いまして、上の子は高校 1 年生で、下は新宿養護学校の中学校 1 年生になってます。本がすごい大好きで、この図書館もしょっちゅう来て、昼の所、コロナのときずっと封鎖してたんですけど、今広くなって、ごろごろ寝っ転がりながら読めたりするの、すごく喜んでます。よろしくお願いいたします。

委員 中央図書館読み聞かせ会の会長を務めさせていただいております。中丸朋美と申します。こちらの図書館では毎週日曜日、第 1 日曜日から第 4 日曜日までの午後に、読み聞かせのお話し会を開かせていただいております、会員を担当週、振り分けて担当させていただいております。こちらの推進会議は子どもの本ですとか読書に関して貴重なお話を聞けるめったにないチャンスですので、楽しみにして参加させていただいております。きょうもよろしくお願いいたします。

座長 専修大学の文学部で教員をしております。図書館情報学を専門としております。こちらの会議は、前年度に引き続きということで座長を務めさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

副座長 岡本と申します。日本児童図書出版協会の会長ということで今回、参加させていただいております。ひょんなことから野口先生とちょっと別の会でご一緒する機会がありまして、そのときにお声掛けいただきまして、今回から参加させていただくということになりました。皆さんからもいろんなご意見、頂戴できればというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

教育支援課長 教育委員会事務局教育支援課長の菊地と申します。よろしくお願いいたします。

PTAの皆さん、いつもお世話になっております。20代の頃に図書館で働いていたことがあります。まして、ブックトークですとかいわゆる素話を一生懸命覚えた記憶があります。息子が2人おまして、親として一緒に読みたい本も、大人の本も、新書も含めて、1日10分、読めるような状況です。どうぞよろしくお願ひします。

中央図書館長 すいません、改めまして中央図書館長、山本でございます。よろしくお願ひします。

資料係長 中央図書館資料係長の関口と申します。よろしくお願ひします。資料係では主に一般向けの図書、雑誌、あとは視聴覚資料を購入とか提供できるように整理をしたりしておまして、今年の1月から電子書籍を導入いたしました。一般向けと児童向け、資格取得の電子書籍とか、あとは英検受験などの学習参考書もありますので、多くの方に使っていただきたいなと思って、これから広報に力を入れていきたいと思っております。絵本もたくさんありますので、どうぞご利用ください。よろしくお願ひします。

事務局 こども図書館の新河と申します。よろしくお願ひします。今年度からこども図書館に配属になりまして、まだ分からないことが多いんですけども、この会議の参考に今後の業務に生かしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

事務局 こども図書館の大野と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局 こども図書館の神谷と申します。よろしくお願ひいたします。

こども図書館長 こども図書館長の橋都と申します。お世話になります。今年の4月から着任しました。まだまだ分からない点がたくさんありますけれども、皆さんのご意見を伺いながら運営をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。では、これより先は野口座長に進行をお願ひいたします。

座長 はい。では皆さま、改めましておはようございます。

一同 おはようございます。

座長 今年度、第1回目の新宿区子ども読書活動推進会議ということで進めていきたいと思ひます。お手元の次第に沿う形で進めていきたいと思ひます。5番の所に、先ほども自己紹介をいただきましたけれども、岡本副座長からのご講演をいただくという予定となっております。

おります。

では早速、次第に沿う形で、まずは4の議題のカッコ1の所になりますけれども、第6次新宿区子ども図書活動推進計画の数値目標の進捗カッコ案についてということで、では、こちら事務局からご説明をお願いいたします。

こども図書館長 はい。事務局の説明でございます。すみません、着座にて失礼させていただきます。お手元の資料1を見ていただければというところです。こちら、第六次新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標の進捗についてというところです。子ども読書活動推進計画は、平成13年12月に施行された子ども読書活動の推進に関する法律に基づき、各自治体が子どもの読書活動の基盤整備および支援の計画的な推進に向け策定する法定計画であります。

新宿区においては、令和6年度から9年度までを計画期間とする第六次新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、取り組みを進めてきたところです。事業の効果的な推進を図る進行管理の指標として定めた数値目標について、令和6年度の進捗状況がまとまりましたので、下記のとおりご報告いたします。

まず、カッコ1の区立図書館における子どもへの貸出冊数です。丸1といたしまして、区立図書館の個人貸出冊数、こちらは区内在住者というところとなっております。こちらの令和4年度時点という所、左側でございますが、こちらは冊子、第六次新宿区子ども読書活動推進計画という冊子がお手元にあるかと思えますけれども、こちらの17ページに6次の計画を定めるにあたっての参考値というところでこちらの数字を載せております。こちらの個人貸出冊数につきましては、令和6年の実績では、令和9年の目標値には遠く及んでいないというような現状でございます。

次に、丸2の区立図書館の利用登録者1人当たりの個人貸出冊数、こちらも区内在住者というところで令和6年度の実績値になっております。こちらにつきましては、小学生以下、中学生、高校生等、こちらもどの年代につきましても、目標値にはまだ届いていない状況です。

次に丸3、区立図書館団体貸出冊数、こちらも、目標値がありますけれども、令和6年度の実績はこのような形になっております。次、おめくりください。

カッコ2、絵本でふれあう子育て支援事業の読み聞かせ参加率です。こちらにつきましては注意事項がございまして、平成30年度時点の基準値というようにところに視点を置いておりますけれども、これというのが新型コロナウイルス感染症というようにところの対策を取っていたため、その前の時点のところと、その後のというようにところでちょっと意味合いが違うようなところがございます。令和6年4月からは、0歳児のみ、保健センターの会場で、復活させました。ただ、こちらも目標値にはまだ遠いというようにところも現状になっております。

カッコ3です。自主的に1日30分以上放課後等や家庭で本を読む小学生の割合。朝読書

とか授業を含まないというようなどころになっております。こちらの数字につきましては、注釈の所を見てください。文部科学省で「全国学力・学習状況調査」における新宿区の数値というところを、令和4年度時点で数値を置いていた次第ですが、令和6年度にはそういった調査の中で該当の設問がなかったため、令和7年2月に新宿区の教育支援課で行っております児童生徒の学校図書館活用および読書活動等に関する調査報告書、この中に「この1カ月に朝読書の時間ではないときに本を読みましたか?読んでいる途中でもよいです。」という調査結果を参考値として、かっこ書きで下のほうに書かせていただいております。

次に、かっこ4、区立図書館を利用したことのある中学生、高校生等の割合というところでは、令和6年度の実績値は出てはいないです。次回のアンケート調査の中で、第七次 新宿区子ども読書活動推進計画の策定時に実施を予定するというようなどころになります。次のページをおめくりください。

かっこ5番の、読み聞かせ活動を行うサポーターの人数。こちらにつきましては、図書館サポーターで読み聞かせをしている人数と区立図書館以外の場所で読み聞かせを行ったことがある人数というようなどころで、令和6年度の実績値をお出ししています。こちらも目標値にはまだ少し遠いような状況にはなっております。今後のスケジュールについて申し上げます。11月から12月にかけて、教育委員会や議会等にこちらを報告させていただく予定でおります。こちらからは以上になります。ありがとうございます。

座長 ご説明ありがとうございました。ただ今ご説明いただいた内容につきまして、皆さまからご意見やご質問がございましたら、お願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。これは計画、初年度の実績ってということですよ。

こども図書館長 はい。

座長 6年度からこの計画が始まったということなので、初年度の実績がどうかというご報告だということ。9年度までまだ時間はありますけれども、目標値とのまだまだ開きが大きい状況ですので、そこにどれだけこれからの間で近づけられるかっていうところで、図書館の取り組み、ぜひ期待したいと思っております。特に中高生の利用に関しては、中学校までは区立の中学校、もちろん私立もありますけど、区立があるわけですけど、高校になると区の教育委員会からの働き掛けって、なかなかしづらいですよ。

中央図書館長 そうですね。

座長 その辺り、うまく図書館のアピールができるような方法が取れると効果的なのかなって思うんですけども。今の時点で、高校生向けの取り組みって、今来てる高校生以外の方

に何か働き掛けるような取り組みってなさっていますか。

こども図書館長 図書館に来ている子にっていうのでは、10代がえらぶ海外文学大賞フェアとかそういうのには参加している状況にはあるんですけども。ただ、高校生等っていうようなところなので、まだいま一步、来てもらうまでがなかなか、ハードルが高いかなっていうところではあります。

座長 なんかい方法があるといいですよ。区内にある高校の図書委員の子たちとうまくコラボができるとか、そういう働き掛けがあってもいいかもしれないですけど。でも、そこが意外とハードルが高いかもしれないですよ。

委員 前に海城高校の子たちのお薦めの本みたいなの、下に張ってあったことありますよね。

座長 いいですよ、そういうのね。

委員 私立ですけど、地元の学校になるので、例えば中央図書館だったら高校がいくつか周りにあると思うので、そういう所の方たちとつながったりするといいんじゃないかなって思います。

座長 いいですね。

委員 はい。うちの上の娘ですけど、それ見ながら、海城の子たちこういうのやってるんだみたいな感じで、「ちょっと借りてみる」なんて言って借りたこととかもあるので、すごく良かったなって思いました。

橋都 ありがとうございます。

座長 他にこんなアイデアとか、他の項目に関してでもいいんですけども、なんかあればぜひご提案いただけると。提案が全部実行できるということではないかもしれませんが、こんなこともやってみようという実施のアイデアにつながるかもしれません。なんか、いいご提案とかがもし委員の皆さまからありましたら。いかがですかね。

委員 聞いてもいいですか。

座長 どうぞ。

委員 この実績値の小学生以下 32 冊っていうのって、どういう計算の仕方なんですか。個人貸出冊数は、カード持ってるたちを分母に貸し出された数でっていう感じなんですかね。

事務局 そうですね。一番上の区立図書館の個人貸出冊数があると思うんですけど、これを利用登録のある利用者の人数で割った数字です。

委員 一冊も借りてない人とかも全部含めて、平均でっていうことですか。

事務局 はい。

委員 ありがとうございます。

座長 他にいかがでしょうか。久郷委員は今回、初めてご参加ということですが、いかがですか。

委員 個人的なことなんですけど、幼稚園の、小学生とか幼稚園の子ですか、登録したら、かばんもらえるじゃないですか。あれっでもうワンサイズ小さいのを頂ければうれしいなと思って。ちょっと多分大きい絵本を入れるために大きいんだと思うんですけど、助かってはいるんですが、やっぱり大きいので持ち運びにちょっとつらいなと思って。そういう小さい借りやすい本があれば、もうちょっといっぱい借りていこうかなって思ったりもします。

あと、子どもが本を借りに行ったときにジャンルが大まか過ぎて選ぶのに飽きてしまうので、もうちょっと子どもが選びやすい図書館のジャンル分けをするのはどうかなと思います。

座長 ありがとうございます。ご意見っていうことで。これについてはよろしいですか。事務局から。

こども図書館長 貴重なご意見ありがとうございます。もしあれでしたら一声掛けていただければ、一緒にご案内とかもできますし、もしくはわれわれのほうでも、ちょっと困ってるような方があったらすぐに声掛けができるように対応はしたいと思います。ぜひご利用ください。

委員 ありがとうございます。

事務局 あとバッグの話なんですけども、どうしても紙芝居を入れるとなると大きめのサ

イズになってしまいます。

委員 そうですね。あれに。

事務局 紙芝居、結構傷むんです。紙芝居が入るサイズで、一番最初のお渡しするので、あのサイズになってしまいます。

委員 なるほど。みんなで使える。

事務局 紙芝居を見なくなってくる年齢ってありますよね。確かに 2 種類あればさらに便利かなと思います。例えば、小学校に上がった子で紙芝居とかがあったら大きい、なければ小さいバッグにできるようになるといいのかなと思います。ただ、あくまで私個人の意見なんですけども。一応、サイズ的にはそのようなことが考慮されています。

委員 分かりました。ありがとうございます。

座長 次も実はこれと関連するところなので、次の事務局からのご説明を聞いた上で、またご意見いただくという形でもよろしいですかね。では、続いて議題の 2 番目ですけれども、お手元の資料の 2 になりますが、第六次 新宿区子ども読書活動推進計画の実績報告、これ令和 6 年度のものですけども、これの案についてということで、こちら、では事務局からご説明をお願いいたします。

こども図書館長 はい。私のほうからご説明を申し上げます。まず最初に、こちらの『「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画」の実績報告（令和 6 年度）』です。また、「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画」の冊子をお開きいただきまして、32 ページをご覧ください。最初のところに事業名だとか事業内容だとか、そういったところがこの資料には書いてございますので、本日は今の実績、評価、課題、そちらを中心にお話しさせていただきたいと思っております。こちらは、64 項目ございますので、かいつまんで説明させていただきます。

では、まず最初に、資料の 4 ページをお開きいただけますでしょうか。こちらの 10 番、絵本でふれあう子育て支援。こちらのご説明をさせていただきます。この事業の内容だとか期間中の目標だとかってというのはこの冊子の部分を転記しておりますので、そちらをご覧ください。ご確認いただければというところになります。令和 6 年度の実績につきましては、3 か月から 4 か月児の健診というところで絵本の配付をしております。こちらが 1,945 人分、配付をしております。3 歳児健診では絵本の引換券をお渡ししております。こちらは図書館に来ていただいて絵本と引き換えをしていただくというような、健診の場では絵

本そのものというところではないんですけれども、各図書館に絵本の引換券を持ってきていただいて、そして、引き換えますというような取り組みをしております。こちらが、令和6年度の4月からは、産婦歯科健康相談、育児相談開催時に絵本の読み聞かせも再開しております。保護者、養育者に対して読み聞かせの意義というものを説明しながらやっている事業になります。評価といたしましては、絵本を介して赤ちゃんと保護者、養育者が楽しいひとときを分かち合える機会となっているのではないかとこのところではあります。

ただ、課題といたしましては、こちらの産婦歯科相談、健康相談、育児相談、来所の親子全員に絵本の読み聞かせを体験していただくための工夫、声掛けのタイミング等、そちらが課題になっております。3歳児への読み聞かせについては引き続き、こども図書館、地域図書館における同種の取り組みを案内するなどの代替措置が必要であると考えております。ちなみにこちら、次回12月の会議の際に0歳児の配布絵本の選定を皆さまがたにも考えていただくようなところがございますので、よろしく願いいたします。

次に、7ページ目をお開きいただきます。15番の項目で、電子書籍の導入です。こちらについては令和7年1月15日より新宿区でスタートしております。6年度の実績といたしましては令和7年1月の図書館情報システム機器の更新に併せ電子書籍貸出サービス、「しんじゅく電子図書館」の提供を開始しました。小説や実用書のほか、書き込み等の懸念からこれまでは紙資料では提供が難しかった学習参考書や問題集、ナレーターが朗読するオーディオブックなどをコンテンツとして選定しております。

評価といたしましては、絵本や児童書、読み放題パックをはじめとした電子書籍を契約し、図書館に来館することなく資料の貸出、返却が可能となっております。学習参考書や問題集については英検に関する資料が多い傾向ですけれども、予定していた電子書籍の導入を実施したことで、令和6年度の目標は達成できたものと考えております。ただ、課題といたしまして、SNS等を活用した広報活動を継続する他、お薦めの資料を「しんじゅく電子図書館」の画面上に表示する特集機能を活用するなど、多くの資料を紹介し、広く利用を促すなどの取り組みを行う必要があると考えております。

続きまして、13ページの28の項目、多様な子どもたちに対する読書活動の支援です。こちらの内容につきまして、説明をさせていただきます。布絵本や点字絵本、LLブック、大活字本、マルチメディアデジジー、英語の絵本などを提供した他、ユニバーサルデザインのコミュニケーションボードやリーディングトラッカーを図書館のカウンターに設置しています。ちなみに本日、こちらにそれぞれ置いてございますので、布絵本だとかLLブックなど、あとでお手に取ってご覧いただければと思います。ちなみに、このマルチメディアデジジーという聞き慣れないようなものですが、表記された文章を音声で聞きながら画面上で絵や写真を見ることができるようになっております。読み上げている文字の色が変わるのでどこを読んでいるのかが一目で分かるようになっているものです。

こちらは各種展示を通じて図書館が提供する多様な子どもたちに対するサービスを、広く周知することができたのではないかとこのところではあります。引き続きより多くの人にとって

心地よく使いやすくなるような図書館設備や読書環境を検討し、整えていきたいと思っております。また、布絵本や点字絵本等の資料にも、引き続き積極的に行っていこうと思っております。

17 ページをお開きいただきまして、37 番、「新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール」の実施。令和6年度の実績につきましては、例年どおり、地域図書館において調べる学習コンクールを実施し、これに関連して、調べる学習講座や学校へ出張授業、学校訪問を行ってきました。また、地域コンクールにおいて、館長賞、および優秀賞となった作品は全国コンクールへ出品しました。参加校は40校、応募総数は2,115点、表彰数84点となっております。評価といたしまして、昨年度と比較して、応募区分数が198点、増加しました。子どもたちの知的好奇心を育むイベントや出張授業などで積極的に働きかけた成果だと考えられます。また、出張授業を通して作品作りの基礎を伝えることで、応募作品の質も向上しました。

課題といたしましては、引き続き、調べる学習講座や学校へ出張授業、学校訪問等を通じて子どもたちへのサポートを継続することで、子どもたちへの支援を継続する必要があります。

続きまして、22 ページです。47 番、読書感想文の募集です。こちらは令和6年度の実績としまして、区立小中学校全校から読書感想文を募り、小中学校合本で、『令和6年度小学校・中学校・読書感想文集「けやき」』を発行しました。こちらは区立学校全校の学校図書館に配架したほか、区立図書館・児童館・子ども総合センターおよび子ども家庭支援センターに配布しております。各学校、読書指導において活用するとともに学校図書館の蔵書として本との出会いのきっかけとなっております。読書指導での効果的な活用のため、令和7年度以降は児童・生徒がタブレット端末から閲覧できるよう、児童・生徒の作品の電子化のようなことが課題となっております。

こちらで以上となります。また何かありましたらよろしく願いいたします。

座長 ありがとうございます。項目がたくさんある中、五つピックアップしてご説明をいただいたということになりますけれども、ただ今の説明、それから前の議題についての部分でも構いませんけれども、両方合わせてご質問やご意見などありましたら、お願いをしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。なお、これ全部じっくりお読みいただきたいんですけども、まだ今ご説明を受けたの五つだけなので、他の部分についても恐らくご意見等おありかと思っておりますので、その場合は事務局にメール等でご意見をお寄せいただくという形も可能ですかね。

こども図書館長 はい。

座長 その形でも構いませんので、ぜひお気づきの点とかご意見とかございましたら、お願

いしたいと思います。

委員 さっきの個人貸出冊数と違って、電子も含まれての数値になるんですか。

座長 どうですか、事務局。

こども図書館長 電子のほうは含んではないです。

委員 推進活動の内容としては、紙媒体の貸出冊数の数値を上げることが目的ってことな
んですか。

こども図書館長 目的というか、当初この6年度からの第六次の段階では、そのような紙媒
体での数値目標にしていたものです。電子図書については、令和7年1月から始まったば
かりでまだ手探りで進めているところ。今後、増やせればというようなところはありま
すけれども、こちら結構お値段的にも高かったりとか、いろいろな精査しながら考えて購
入をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員 ありがとうございます。

座長 他にいかがでしょうか。神谷委員、何かございますか。

委員 この1人当たりの個人貸出冊数のところで、中学生から高校生が少ないっていうこ
と。僕もそうですけど、あんまり魅力がない、魅力を感じてない。だから小学生以下だとお
父さんお母さんたちが意識高い人たちが図書館に来て、あと、時間がある方が来るんでしょ
うけど、今、結構皆さん働いてるし、スマホ、タブレット等もあるしって考えると、こうや
って冊数が減ってくると思うので、僕もほとんど来ない、来れないし、来てないですし、時
間もないし。こういう新しい本がありますとか、ああいうことやってますっていうのも、正
直分からないっていうのもあるので、そういうのを認知できるような、ホームページもある
と思うんですけど、ホームページにまで行かない。図書館っていう頭がないので。そういう
人たちにも何か手を打って、行ってみたいな、行ってみようとか、連れてってみようかって
いうことができればいいのかと思うんですけど。それが何かっていう案はちょっと出せ
ないんですけど。

学校で今、紙を減らすペーパーレスもやってますけど、それはそれとして、各家庭、子ど
もに見せるためには紙でも出さなきゃいけないと思うし、対応してもらえると。ちょっとで
も見れば、少しは、その人たちも、僕も、こういうことやってるんだっていうのが分かる
と思うので。何か、もっと考えてもらえればいいのかとは思いますが、具体的に案は今

出せないです。

座長 ありがとうございます。図書館をもっと多くの人に知ってもらうような取り組みがあるといいですね。

委員 そんなに、すごくいっぱいあるわけじゃないじゃないですか。遠いし、人によっては。そういうのも含め。それでも行ってみたいってなれば。

座長 あるいは電子図書館も含めて、だから、来るのが難しい人は、電子もあるよっていうのも含めてアピールでもいいかもしれないですね。

委員 そういうのも知らないっていうのもあるんで。どんどん、来ないけど図書館の存在は知ってるんだよっていうふうに、お父さんお母さんたちに伝わるような、もちろん子どももですけど。子どものほうがまだ分かってると思うので、お父さんお母さんは意識ない人たちが多と思うので。図書館あるよねって。本も高いし。

座長 図書館で借りれば無料だしね。

委員 そう。いろんな本もあるし。

座長 そうですね。

委員 マンガやアニメとかも読んでるんでしょうけど、それはそれとして、学ぶものはいっぱいあると思うんで。なんか、できればいいなって。

座長 例えば新宿駅にポスターとか、デジタルサイネージとか図書館のアピールするようなものがあってもいいかもしれないですけどね。やたらといっぱい張ってあると目につくみたいなの、なんかそういうの。でもあれ広告料がかかるのか。そこはちょっとネックかもしれないけど。

委員 いろいろそういうのもかかると思うんですけどでも、何か手を打たないと、予算を組み込んでもらわないと、なかなか。目標を設定しただけでは数値は上がらないと思うので。だったら目標数値下げようかって。単純にそうすれば、その差は埋まるので。高い目標を組んでるのであれば、何かしら動かないといけないのかなと。動いてると思うんですけど。より動かないと厳しいのかなって感じがします。

教育支援課長 はい。

座長 お願いします。

教育支援課長 教育支援課長です。新宿区は小学校、中学校で全校、朝読書の時間を取っております。これは他の自治体と違うところです。ですので、文科省の不読率を出すときの数値だと新宿区はゼロになります。必ずみんな、朝読書があるからです。ですので、朝読書ではないときにどのくらい読みましたかと聞いているのは、そういうことなんですね。

それで、今年度、図書館の事業評価も委員でさせていただいて感じたことは、春と秋に学校では読書週間があります。小学校には結構、図書館の方、来てくださっていて、今おっしゃりたいに地区図書館を含めて、10館あって、その近くの学校と連携してというのを結構やってくさってるんですけど、それがやっぱり中学校なるとちょっと薄れてしまっていると感じたので、図書館の人が、学校も忙しいのですけど読書週間は必ずあるので、そのときに行っていたらいいと思います。そう考えると、やっぱりこの丸3番の団体貸出が減っているところは、ちょっと残念だなと思っています。

やっぱり朝読書は、10分とか決まった時間なので子どもがすぐ本を取れるように朝読書セットというものを作っていただいて、それを学校にお貸しいただいています。これをもっと進めていただけるといいを思います。あとやっぱり、私も小学校に行ってブックトークとかしたんですけど、かなり子どもは正直なので、つまらないと聞いてくれないし。でも、楽しいとその本を借りたいと言って翌日に図書館に来てくれたりしたので、そういう、図書館があるよってことをもっと知ってもらって、図書館に行くとならなかつた本も手に取れるみたいなのところを、もうちょっと力を、特に中学生に、入れていただけるといいんではないかなと思いました。

座長 確かにね。あとは委員の皆さん、PTAからも選出で入っていただいているので、保護者の皆さんに学校経由で図書館のご案内とかも流してもらおうとか、そういうのも有効かもしれないですね。

教育支援課長 だんだん、さっきお話があったように、ペーパーレスになっているので……。

座長 そうか、紙じゃあんま配らない。

委員 逆に、だから戻してるんですよ。すぐーとかPTA、学校の単Pでやってるアプリ、メールのアプリとかでも、登録してない方も100パーセント全員じゃないので、届かないというのがあるので、両方でやることももちろん今やってる。紙でも出すし、メールでも送るし。両方を戻したらまた数が上がってきてるので、両面からやるようにも、内容によっ

てはしてるので。何かこういうのをやってくださいって言われれば、何か案内もらえれば、それはそれで。

座長 今お話があった、春と秋の例えば読書週間のタイミングとか、年2回、親子で一緒に本を楽しみましょうみたいな呼び掛けとか、そのときにぜひ図書館もありますよっていうご案内とか、そういうのを流してみるっていうのも試みとしては効果的なのかもしれないですね。ということでご意見ありがとうございます。どれが実行できるかどうかは、事務局でご検討ぜひいただければというふうに思いますけれども。それから、中丸委員、いかがですか。

委員 私は、読み聞かせを行わせていただいている立場から、読み聞かせ活動を行うサポーターの人数っていうところに着目させていただいて。私たちの団体も、よく社会福祉協議会さんからのご紹介で、新規で読み聞かせをしたいっていう方を紹介させていただいて、今年度、かなり前の年度とかに比べて、体験ボランティアの方も含めて、やってみたいっていう方が増えて。こちらのほうでかなり受け入れ人数が増えてきてしまったので、いったんお休みさせていただいている状況なんですけど、また落ち着き次第、再開という形は取らせていただこうと思うんですが。

いろいろな方が来てくださることで、特に学生ボランティアの方とかが読んでくださると結構子どもたちが若い方の読み方というのが独特で何か違うものを感じるのか、喜んでるっていうのを感じることがあります。いろんな読み手の方が増えてくださると本当に、聞きに来てくれる子どもも増えていいのかなという感じます。

以前、図書館の方から直接、読み聞かせの会に参加したいっていう方も紹介していただいたこともあるんですけども、そういったときは、サポーター講習会とかの参加者の方で希望があっただけでのご紹介いただいたっていう形だったんでしょうか。

事務局 そういった場合もありますし、カウンターで読み聞かせ活動をしてみたいというお申し出があった際にこども図書館で活動を希望される場合は、こども図書館では団体でしか読み聞かせをしていただいていないので、各団体を紹介させていただくことになっております。その中で、活動希望の日時が合致したというところでご紹介させていただきました。

委員 ありがとうございます。個人でそうやって希望してくださる方も。

事務局 そうですね。はい。

委員 今後ご紹介いただけるとうれしいです。よろしく願いいたします。

座長 ありがとうございます。ということで、まだまだご意見もおありかと思えますけれども、この後、岡本副座長のご講演もありますので、先ほどもお伝えしましたけれども、その他のご意見等ございましたら事務局までお寄せいただければと思います。では、議題はここまででして、続いてお手元、次第の5番になります、岡本副座長のご講演に移りたいと思います。では、よろしいでしょうか。

副座長 改めまして岡本と申します。よろしくお願ひいたします。私の話なんてリラックスして聞いていただければと思います。先ほども申し上げましたけども、座長の野口さんのほうからお声掛けいただいてということで、今回こういった機会をいただいております。普段、きょうPTAの方もお越しですけども、なかなか接する機会がないものですから、いろいろ幼稚園、学校の現場の生の声をお聞きできるということで大変楽しみにしておりました。また、図書館にもたくさん皆さんご出席いただきまして、なかなか、普段の図書館の活動というのが分かってないところもたくさんありますので、貴重な機会だと考えております。ありがとうございます。

きょう本当に簡単なメモ程度で1枚をご用意させていただきました。ほとんど初めての方ばかりですので、自己紹介がほとんどと思いますが、限られた時間の中でいろいろなお話しできればと思います。そこにも書いておりますが、私は1972年9月生まれということで、今年53歳になりました。隣の区の中野区で生まれ育ちまして、今、そのまた隣の杉並区に住んでいます。きょうは日本児童図書出版協会の会長ということで参加させていただいております。勤め先はあかね書房という出版社で千代田区にあります。通勤は九段下を利用していますので、いつも、中野で東西線に乗り換えて、というような形で通勤しております。新宿は隣の区ですので、小さい頃は本当に自転車でもよく来ていましたし、両親に連れられてよく百貨店にも行った記憶があります。今でも、紀伊國屋書店さんがありますし、公私でよく訪問する区でございます。

あかね書房ですが、実は私が3代目の社長ということになりまして、12年前に私が社長交代いたしました。先代は父になります。父が12年前に亡くなり、ちょうどそのタイミングで交代ということになりました。あっという間に12年間、過ぎてしまったなという感じではあります。もともと祖父が会社を興して、1949年、昭和24年に会社を創業いたしました。祖父は長野生まれでして、今は長野市に組み込まれていますが旧中条村という所で生まれ育ちました。ジャンプ台が近い場所と聞いています。生家は本当に山の中で、集落というよりは山の中でぽつんとあるような家でした。1度だけ、私も行ったことがあります。そのような環境ですので、小さいときは娯楽といえば読書ぐらいだったようです。旧制中学を卒業するタイミングで東京の神保町にある東京堂への集団就職の口があるということで、親にも相談せず、卒業と同時に上京したというのがきっかけです。

しばらくそこで勤めていたようですが、次第に自分で会社を興してみたい気持ちが強く

なってきたようです。昭和 24～25 年頃、出版社がたくさん設立、創業した時期ということもあり、周りにも感化されたような形で、自分もやってみようというような気持ちになったんだと思います。どうせやるなら子どもの本をやりたいということで児童書の出版社を設立しました。鉾谷書店さんと懇意にされていたということで、その事務所を間借りして始めたようです。最初は『かちかち山』をはじめとする「日本おとぎ文庫」のシリーズを創刊し、スタートをしました。気がつくと創業 70 年を超えているという状況です。

振り返ってみると、絵本よりはどちらかという、幼年童話をはじめとして読み物を中心に出版活動を続けてきました。名作をわかりやすく現代仮名遣いにして子どもたちに読んでほしいというような思いがあったようで、どちらかという読み物のほうに比重を置いてというような形でずっと出版活動を続けてということです。途中、大人の本も出版したいという気持ちが膨らんできて、山の中で育ったという経験から、全く児童書とは関係ない山の本を出版していた時期もありました。その当時の作品の一部はいまでも他社さんに引き継がれて残っていると聞いています。

30 年くらい前の刊行シリーズですが、「わかったさんのおかしシリーズ」は今でもよく子どもたちに読まれています。去年ぐらいから新しいシリーズ「わかったさんのあたらしいおかしシリーズ」の刊行をスタートいたしました。紀伊國屋書店でもイベントをすることができました。小学生だけでなく、昔に読んだ方もたくさん来ていただき、親子でイベントに参加するような大変うれしい状況でありました。何とか今の子どもたちに、絵本からその先の幼年童話につなげられればなという思いではおります。

2021 年、今の日本児童図書出版協会の会長を拝命いたしました。協会は 1953 年に設立となっています。当時もなかなか出版業界は大変だったようでして、あかね書房も起業したもののなかなか軌道に乗るのは難しかったようです。そんな中、学校図書館法が制定されるということで、1 社だけだとなかなか活動もおぼつかないということで、当時 13 社で日本児童図書出版協会を設立したというふうに聞いています。全国学校図書館協議会と活動を共にすることも多く、学校図書館を充実させよう、各出版社が出版された本を子どもたちに届けようという思いが一致して当協会（児童出協）ができたということでございます。

現在、児童出協の理念は、子どもの本の出版と普及を通して日本文化の向上を図ること。児童出協はこの理念を共有する同志的結合で、単なる利益追求団体ではない。理想の実現を目指し、力を合わせて共同活動をする。そして 1 社では成し得ない事業を時代と状況に応じて人類文化の進展に合致することを判断基準として行うこと。業界内活動ばかりではなく、読者に対して生活の中で読書の重要性について絶えず働き掛けるということ。この理念は変わらずに、現在 42 社で活動を共にしております。

当然、出版社は民間企業ですので、利益を求めてというところで日々、各社は活動しておりますが、そうではなくて、学校図書館をはじめとして子どもたちの読書環境の整備を目的として活動しております。

現在、第 6 次学校図書館図書整備等 5 か年計画の 4 年目になります。以前は図書の購入

費というところだけだったんですが、今の第6次は、新しい本を購入する予算と、古い本を廃棄して新しい本に入れ替えましょうという更新の予算が付いております。その他、新聞の整備とか、学校司書の配置の整備ということで、予算がそれぞれ付いております。その図書の更新のところでは言いますと、なかなか進んでないと聞いています。地方交付税なので、自治体の財政状況にもよるかと思いますが、本来の趣旨としますと、従来の図書予算のプラスアルファでそういったことをやりましょうということで予算が付いてるものです。

図書費自体も、子どもも減ってという中でどんどん縮小される傾向にあります。本来の目的のとおり予算を使っていたきたいということで、出版社が直接、学校にお伺いするときにはチラシをお渡ししたり、先生がたと話したり、現場から何とか動いてもらおうと活動を続けております。

最近では広島県の尾道市で、実際に議会の方で議員さんが、学校図書館整備の予算が付いてるんだけど、うちはどうなんだというような質問を何回も繰り返して動いていただいて、特別予算が出たというようなことも聞いております。

この学校図書館整備の予算は、第6次の計画が来年度までなので、今、第7次に向けて水面下で動いてるというような状況でございます。われわれができることというところ、現場の声を上に上げてもらうというところでもありますので、ぜひPTAの皆さまがたも声を大にして、それぞれ声を上げていただければというふうに思っております。学校図書館は、校長先生が学校図書館長でありますので、ぜひ校長先生にも訴えかけていただいて、理解していただければと思います。

学校図書館は今のような話で動いておりますが、幼稚園、保育園は、正式な図書費は予算化されていないと聞いています。園によって読書環境の差があるように感じていますので、幼児、未就学児の読書環境を整備するためにも幼稚園、保育園にも図書購入の予算化が実現することを願っています。

また、予算化だけでなく周りの大人たちのサポートも大切だと思います。身近に絵本があるだけで子どもたちへの、関心も全然違ってくると思います。よく業界内で、積読、なんていう話があるんですが、本を積んどくだけで少し、家庭内でも本への、読書への意識が高まるというような話がありますけれども、個人的にもそう思います。なかなか本の価格が高くなってるので身近に本を手元に置くのが難しいとは思いますが、大人が読んでいる姿を子どもたちに見せることで、読書推進につながっていくものと思っております。

私も昔、小学校のとき、母親が『徳川家康』をずっと家で読んでまして、最初、何気なく見てたんですけど、そのうち気になって同じ本を借りて読み始めたという経験があります。全部がそのようになるとは限りませんが、そのような事例もあるということでご認識いただければと思っております。

いろいろ話が飛んでましますしましますが、児童出協の活動は学校図書館だけではなくて、絵本の世界、本の世界を知ってもらおう、体験してもらおうということで、いろいろなイベントにも携わっております。いろいろな団体と連携しながらお手伝いしています。代表的なイ

イベントは「上野の森親子ブックフェスタ」になります。毎年ゴールデンウィークに上野の噴水前の広場で開催しています。この時だけは、出版業界全体で協力し、読者還元という意味合いもあり値引き販売をしています。

このイベントは2000年に上野で国際こども図書館が開館いたしまして、その記念事業の一環で開催が決まったものです。当初は単年で終わりの予定だったようです。現在は50社ぐらい出店しています。なかなかそこまでの一度に見る機会もなかなかないでしょうし、半分お祭りではありますので、大変盛況で、およそ四半世紀になりますが続けております。

地方でも、書店さんと一緒になってそういったイベントも何か所かで毎年お手伝いしてというような状況でございます。

きょう、皆さまのお手元に機関誌ということでお配りしたんですが、『こどもの本』という、毎月出しております当協会の機関誌になります。情報の新鮮さではインターネットに勝るものはありませんが、42社の本の情報が網羅的に一度に見られるということ。そして、本の書誌情報だけではなく連載記事でもたくさん掲載していますので大変面白く魅力あるものにできているのではと思っております。ぜひこれを機会にご覧いただければというふうに思っております。

その他、ブックガイドということで、『絵本ガイド』、『読書ブックガイド』を毎年刊行しています。年度版で毎年春ぐらのタイミングで刊行しています。これは無償で配布してるものなので、もし図書館等でご入用でしたらぜひお声掛けいただければと思います。基本的には前年の新刊の中からそれぞれのジャンルに合った本、各社のお薦めの本などを紹介してるものなので、ぜひご活用いただければと思っております。

また、話は変わりますが、この間ある方が生徒さんに読後感想を聞いたようなんですね。別に読書感想文ということではなく普段接している中で読んだ本について感想を聞いたようです。当然、本の内容の言葉が出てくるかなと思っていましたら、本をめくるときの感じが気持ちよかったというような感想があっぴょりしたということです。そのような捉え方、感想もあるんだなということで大変驚きました。目だけではなくて、五感を使って読んでいるんだなと、そういう感想を聞いてあらためて思った次第です。紙の本の良さを改めて感じました。

今、本の価格が上がってきています。原価、特に紙、印刷、製本というところでそれぞれが高くなってるので、自然と高くなっているというところもあります。もともと業界的には薄利多売でやってきている業界だったのですが、業界の従来の薄利多売のモデルだともう成り立たないというような状況になっています。以前に比べると価格は上がってきている状況です。それでも諸外国と比べますと、まだまだ高くはないようです。韓国なんかもうちょっと高い値付けをしているようで、一般書ですと平均の価格で1800円から2000円ぐらいということらしいです。平均なので当然、高いものはもっと高いでしょうし。というような状況です。ただ、高くすれば当然、売れなくなるリスクもあるので、出版社とするとどうしたものかなということを経々、頭を悩ませているというような状況でございます。

最後に、日頃、今もうスマホも当たり前ですし、そういったデジタル機器、当然、小学校でもタブレットが配布されてという状況の中で紙の本って何だろうとか、紙の本の良さって何だろうと考えることがあります。先日、ある講演を聴いていまして、少し腑に落ちたことがありました。考える力をどうやって育成していけば良いのだろうと考えたときに、読書というのが一つ、きっかけにはなるかなというところで自分なりに納得したことがありました。考える力は生きる力の一つだと思います。読書を通して自然とそのような力が子どもたちに付いてもらえればいいのかと思います。読書の大切さというのを自分なりに改めて見つめ直す機会がありましたのでお話をさせていただきました。時間も時間ですのでこれぐらいで終わりということでご勘弁いただければと思います。ご静聴ありがとうございました。

座長 ということで、ありがとうございました。ご質問もあるかと思うんですが、ご質問ある方はちょっと終わった後、個別にお願いしたいと思います。では、その他なんですかけれども、その他、事務局からございますか。

こども図書館長 はい。次回の開催についてです。12月23日火曜日14時から15時30分を予定しております。そのときには新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール、地域コンクールの実施結果の報告と、絵本でふれあう子育て支援事業の配付絵本の選定をしていただく予定であります。また、第3回につきましては、3月4日水曜日10時から11時半を予定しております。こちらは図書館を使った調べる学習コンクール、全国コンクールの実施結果について報告させていただく予定であります。以上です。

座長 ありがとうございます。では委員の皆さまから、何かその他、ございますか。よろしいですか。では、今年度、第1回の新宿区子ども読書活動推進会議はこれで終了したいと思います。岡本副座長、ご講演ありがとうございました。そして皆さま、ご出席ありがとうございました。

座長 では、これで終了いたします。

一同 ありがとうございます。

(了)